

豊橋市自転車活用推進計画(案)に対する 意見の概要と市の考え方

(1) 市民意見に基づく修正箇所

修正箇所はありません。

(2) 個別施策・事業に関する提案・要望など

番号	分野	意見の概要	市の考え方
1	実施事業 (主要な実施施策)	幼稚園や保育園、小学校における交通ルール教育にもっと時間を取った方が良いのではないかと思います。	今後、具体的な交通安全教育手法を検討する際の参考とさせていただきます。
2	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	自転車道を設ける場合は一方向通行（道路全体から見た左側通行）に限定すべきです。	今後、具体的な整備形態を検討する際の参考とさせていただきます。
3	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	本来ならば自転車道又は自転車通行帯を設けるべきですが、現在の道路事情からすると車道混在案については妥当だと思います。	
4	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	単路部のみでなく交差点部についても同時に整備を手がけなければ片手落ちになります。	
5	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	市道菰口町・高洲町14号線のように、歩道がきちんと整備され、路側帯が広い道路は路側帯部分を自転車専用通行帯にすべきです。	
6	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	二輪（自転車・オートバイ）はちょっとした段差でもバランスを崩し易い為、側溝と道路の段差は出来るだけ小さく、かつ側溝の幅も出来るだけ狭いほうが好ましいです。	
7	その他	東三河環状線の浜道沢東交差点～藤並交差点間の路側帯にポールコーンが設置されました。歩行者・自転車が通行しても良いことになっている路側帯の真ん中に障害物を設置する意図が分かりません。	